

異変に気が付いたときの連絡先について

昨年、市内の協力事業者から「まず、どこに連絡をしたらよいの？」と質問がありました。命に関わるときは、警察署や消防署に通報し、判断に迷うときは、地域包括支援センターにご連絡ください。

	気が付いた時の状況（例）	連絡先
生命にかかわるような場合	・ 家から怒鳴り声が聞こえ、激しく争うような声が聞こえる。	警察
	・ 自宅がわからず、歩き回っている。	
	・ 訪問したときに、倒れていることがわかる状況。	消防
	・ 呼びかけに反応がない。苦しそうな声が聞こえる。	
判断に迷うような場合	・ 3日前から新聞や郵便物がポストに溜まったままになっている。	地域包括支援センター
	・ 訪問した時に顔や腕に不自然なあざが目につくようになった。	
	・ 何度訪問しても、応答がない。	
	・ 何度連絡しても、応答がない。	
	・ 同じことを何度も言っている。	
	・ 会話がかみ合わないが増えた。	
	・ 季節に合わない服装をしている。冬なのに薄着で外を歩いているなど。	
	・ いつも髪や髭が伸び放題で整えられた形跡がない。	
・ 強い体臭や衣服からのにおいがある。		

あくまでも、一例ですので、上記以外でも異変があれば、名寄市地域包括支援センターへご連絡ください。



私たちは、高齢者の総合相談窓口です。

名寄市地域包括支援センター

営業日：月曜日～金曜日（祝祭日、12/29～1/3日までを除く）

営業時間：午前8時45分から午後5時30分

住所：名寄市大通南1丁目1番地名寄市役所名寄庁舎2階12番窓口

電話：01654-3-2111

FAX：01654-9-2089